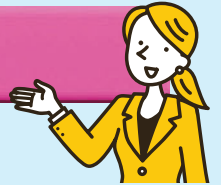


協会けんぽの各種申請書（届出書）

2023年1月以降新様式のご使用をお願いします

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書（届出書）の様式を変更します。

※2023年1月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。



様式を変更する主な申請書（届出書）

健康保険給付関係	任意継続関係
傷病手当金支給申請書	任意継続被保険者資格取得申出書
療養費支給申請書（立替払等）	任意継続被保険者被扶養者（異動）届
療養費支給申請書（治療用器具）	任意継続被保険者資格喪失申出書
限度額適用認定申請書	任意継続被保険者氏名 生年月日 性別
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	住所 電話番号変更（訂正）届
高額療養費支給申請書	
出産手当金支給申請書	被保険者証等再交付関係
出産育児一時金支給申請書	被保険者証再交付申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書	高齢受給者証再交付申請書
埋葬料（費）支給申請書	
特定疾病療養受療証交付申請書	

●新様式の申請書（届出書）は、2022年11月以降に協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。

なお、協会けんぽ都道府県支部へ郵送をご依頼いただくこともご入手いただけます。



お手続きはすべて郵送で行うことができます

各支部の郵送先・連絡先はホームページをご覧ください。



全国健康保険協会 香川支部 (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

くらしの中に生きる 正しい計量

計量法では、政令で定める特定商品について、内容量の表記や特定商品毎に定めた誤差（量目公差）範囲内での計量販売を規定しています。

香川県計量検定所では、県民の皆さまが安心して商品を購入できるよう、商品の流通が多くなる夏期と年末期に、スーパー等の店舗内でパック詰めされた生鮮食品類について、商品の内容量が表示どおりであるか立入検査を実施しています。

商工会会員の皆さまには、引き続き計量法に対するご理解と規定の遵守をお願いいたします。



〈今後の予定〉

(1)実施期間
令和4年11月～12月頃

(2)検査対象
県内全域（高松市は特定市、善通寺市は権限委譲のため除く）のスーパー等で詰め込みを行う事業所

問い合わせ先／香川県計量検定所 TEL：087-881-2517
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiryo/>

知っていますか？ 自分の最低賃金

香川県最低賃金

878時間額円

令和4年10月1日から！

※ 産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。

最低賃金に関するお問い合わせ先 香川労働局労働基準部賃金室
電話 087-811-8919

「障害者雇用」を進めましょう

香川県内の障害者雇用率は2.14%（令和3年6月1日現在、全国第43位）と全国平均を下回っています。特に、精神障害者の雇用が、全国では進んでいる一方で、県内では大きくおくれしています。

県内のハローワークでは、雇用率未達成企業に対し、支援機関と連携した「チーム支援」や、精神障害・発達障害について理解していただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を実施しています。

障害者雇用に関するご相談は最寄りのハローワークまでお願いします。

お問い合わせ先

香川労働局職業安定部職業対策課
TEL087-811-8923